

2024（令和6）年度 相談支援センターあんず 事業報告書

はじめに

相談支援センターあんずは、2013年4月から事業を開始し、あんずの家利用者を中心に、身体に障がいのある人の在宅生活を維持するために必要な福祉サービスをコーディネートする役割を担ってきた。現在においてもその必要性は変わらず、むしろ、当事者さんの加齢に伴う機能低下や、介護者となっている家族の高齢化により、一層高くなっていると認識しているが、事業継続のために必要な、相談支援専門員の配置ができなくなったことから、2025年3月31日をもって廃止することとなった。

その経緯であるが、令和6年11月に、現相談支援専門員の資格が年度末をもって喪失することが判明し、法人内の有資格者に移動を打診したところ拒まれ、急ぎ有資格者の募集をおこなったが、新年を迎えても応募はなく、事業継続の見通しがもてない状況となっていた。このままでは、利用者に不利益が及ぶことから、契約者19名の計画相談を引き受けてくれる相談支援事業者を探したところ、現在あんずの家利用者2名の計画相談を行っている事業所の応諾を得ることができたことから、事業廃止の決断に至った次第である。

計画相談は他の事業所に委ねることとなったが、相談支援事業所として得られたノウハウを活かし、あんずの家利用者の在宅生活を支えるためのサービス利用を勧めていくことや、ライフステージに応じた生活の場所を選定、準備していくことを、引き受けてくれた相談支援事業所と連携を図りながら取り組んでいきたい。また、緊急な対応が求められた際には、家族と相談支援事業所との中継的な役割を担い、情報の共有、速やかなサービス利用につなげられるよう調整に努めていきたい。

1 実施件数

- | | |
|--|-----|
| ▶サービス等利用計画 | 21件 |
| ▶モニタリング及び評価 | 52件 |
| ▶サービス提供時モニタリング加算 | 36件 |
| ▶サービス担当者会議 | 3件 |
| ▶日常生活に関する相談 | |
| ・認定中の区分に基づき、支給可能なサービス量の範囲内での計画変更に関して行政、該当するサービス提供事業者さまへの対応や更新手続きに関する支援、利用計画の作成に関する相談に対応した。 | |
| ・サービスのご利用方法、手続きの進め方等の相談に関し電話等により対応した。 | |

2 事業推進のための連携

福山市総合支援協議会 相談支援連絡協議会に所属し、事例検討、情報交換等に努めた。